

令和7年第1回 北海道議会定例会 予算特別委員会 開催状況

開催年月日 令和7年3月11日（火）
 質問者 日本共産党 真下 紀子委員
 答弁者 子ども応援社会推進監 野澤 めぐみ
 子ども政策局長 森 みどり
 障がい者保健福祉課長 徳田 泰則
 子ども家庭支援課長 和田 宏一

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|--|---|
| <p>五 北海道子ども基本条例等について</p> <p>子ども施策の推進に関する基本理念を定めることを目的とした「北海道子ども基本条例案」が今定例会に提案されております。</p> <p>本条例案はあらゆる子ども施策の基本条例との位置づけとなっておりますけれども、条例の対象範囲が幅広く、条例理念を各般の施策に漏れなく反映させることが形骸化してはならないというふうに考えております。そこで以下伺います。</p> <p>(一) 障がい児等における施策の課題について</p> <p>障がい児や医療的ケア児など、日常生活を送る上で支援を必要としている子どもに対しては、より手厚い支援がなければ「こどもまんなか社会」の輪の中から取り残されてしまう懸念があります。</p> <p>「こどもまんなか社会」を実現する上で、障がい児、医療的ケア児等の支援を必要とする子どもの施策において課題となっている点をどのように考えているのか、お聞きします。</p> <p>(二) 知的障がい者を受け入れる生活基盤の確保等について</p> <p>私どもはこれまで、知的障がい児や特別支援学校を卒業した後の、入所施設やグループホームの受け入れ先が無い問題を、取り上げてまいりました。自宅での生活を続けざるを得ない実態というもお示しをさせていただきました。</p> <p>こうした実態も、こども基本条例の趣旨に照らせば、早期に実態把握をしてですね、対応をする必要があるということで、まず実態把握をすべきだと考えますけれども、道の認識を伺います。</p> | <p>【子ども家庭支援課長】</p> <p>障がい児等への支援についてでございますが、道では、昨年度策定しました「第1期ほっかいどう障がい福祉プラン」との整合性を図りつつ、こども計画案に、障がい児や医療的ケア児への支援に関する施策目標や具体的取組を盛り込んだところでございます。</p> <p>特に、広域分散型の本道においては、障がい児への支援に取り組むにあたり、医療や福祉サービスなどの社会資源が地域ごとに大きく異なることが課題であると考えており、こども計画案では、各障がい福祉圏域に1か所以上の児童発達支援センター等を設置するなど、地域における障がい児支援体制の強化を図っていくこととしております。</p> <p>【障がい者保健福祉課長】</p> <p>入所施設等の必要見込量についてでございますが、道では、「ほっかいどう障がい福祉プラン」の策定にあたりまして、各市町村において、地域の実情やニーズを的確に把握した上で、住民の意見などを考慮して設定した見込量を積み上げ、道のプランにおける成果目標達成のための指標としております。</p> <p>なお、厚生労働省では、昨年11月から本年1月にかけて全国の入所施設待機者の状況について調査を実施しており、今後、この調査結果を踏まえて検討会を立ち上げ、次期報酬改定や障害福祉計画の基本指針の見直し等に向けて報告書をまとめると承知しております。</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|--|--|
| <p>(三) 子どもの意見反映の取組について</p> <p>今回の条例の中でも書かれているんですけども、子どもの意見表明を保障する施策ということで、道では子ども向けのパブリックコメントを行っているとは承知しております。</p> <p>しかし、子ども向けにひらがなを多用した表記にしたなどの取り組みが主になっておまして、子どもの意見をどう汲み取るのかといった道の能動的取り組みまでとは言えないんじゃないかというふうに考えるわけです。こどもの声を聴くって、本当に大変なんですよ。大変ですよ。自分の子どもでもよくわからないことがたくさんありますし、こどもの表現がちよっと違うときもありますから。</p> <p>そうした中で、道自ら子どもの意見を聴くなどのアウトリーチ型の取り組みが不可欠になるのではないかと考えるのですが、どう対応されますか。</p> <p>一部改善されたようなところもあるんですけども、以前に子どもコミッショナーの必要性、子どもの声を代弁してくれるそういう専門家がやっぱり必要だとそう思うんですよ。そうしたこともぜひ考えていただきたいということを、今日は申し上げるだけにしておきます。</p> <p>(四) 条例理念の具体化に向けた取り組みについて</p> <p>こども基本条例で掲げる理念には共感できるものではありませんが、その理念がかけ声だけとなって、具体的施策が理念に追い付かないままでは条例を制定する意味というのが薄れてしまうこととなります。条例理念に対して実態が追い付いていないために、「こどもまんなか社会」とかけ声はあるんですけども、真ん中に入れたい子どもがまだまだ残されている実態がありますし、社会の見方というのも課題があるんだと考えております。</p> <p>道はこれまで「新たな条例制定によって、本道の子どもたちが置かれた環境に関わらず、健やかに成長できるよう検討を進める」と答弁を重ねてきておりますけれども、先日の特別委員会にこども計画案が報告されておまして、計画を実効性あるものとするためには、本委員会での議論や当事者の声というのを聴きながらですね、施策を検討して進めていくべきだと考えますけれども、道の所見を伺っておきたいと思っております。</p> | <p>【子ども政策局長】</p> <p>子どもの意見を聴く取組についてであります。道では、今年度、子ども向けパブリックコメントを本格実施したほか、道内の中高生を委員とするこども部会の開催や、道内各地の学校を訪問し、子どもが安心・安全に意見表明できるよう、子どもと接する経験が豊富な、フリースクールの運営者などが、ファシリテーターとしてサポートを行い、子どもから直接意見を聴き、道政に反映させる取組などを進めてきたところでございます。</p> <p>今定例会に提案しているこども基本条例案において、道は、こども施策を策定等するに当たり、子どもの多様な意見を聴くこととしておりますことから、こうした条例の理念を踏まえ、来年度は、今年度実施した取組を継続しますとともに、新たに、道内の特別支援学校を訪問するなどして、障がいのある子どもの意見を聴く取組を充実させるなどしながら、子どもの意見が適切に社会に反映される環境の整備に向け、取り組んでまいります。</p> <p>【子ども応援社会推進監】</p> <p>今後の取組についてでございますが、道では、これまで、議会でのご議論はもとより、こども施策審議会において、若者や子育て当事者にも委員として参画いただき、議論を重ねてきたほか、子どもの意見反映推進事業などで子どもたちからも意見を伺い、反映するなどしながら、今般、こども基本条例案及びこども計画案を取りまとめたところでございます。</p> <p>今後、知事を本部長とすることも政策推進本部におきまして、条例等に係る意識の共有を図り、各般の施策に取り組みますとともに、計画に掲げました各種指標の達成状況を確認しながら、必要な対策を図り、「こどもまんなか社会」の実現に向けて取り組んでまいります。</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|--|---------|
| <p>【指摘等】</p> <p>今日は、こども基本条例に係る端々の施策についてもね、歯の問題や社会的養護を要する子どもたちのことなどについても、取り上げさせていただいたんですけど、子ども全体、人間としてのね、人の人格としての子どもを見ていく、それから社会性を見ていくという時には、本当に幅広く、全分野にわたる施策というのが必要になってくるわけですね。そうしますと、こども基本条例というのは、そうした子どもの全人格を見た対応を迫られることとなりますので、本当に施策との整合性というのが、どうなっているかということを見ていくのは大変なことだとは思いますが。ただ、せっかく、こうした条例を作るんですから、そうした努力を重ねていただきながら、北海道の子どもたちのためにですね、運用されていくことを心から望みまして、今日の質問を終わります。ありがとうございました。</p> | |